

申立添付書類等の一覧表【調停事件】

※ 審理のために必要な場合は、以下の添付書類以外にも追加書類の提出をお願いすることがあります。

事件名	管轄裁判所	申立添付書類	切手(券種×枚数)
1 婚姻予約(履行請求)	相手方の住所地	申立ての段階では、特になし	140円×1枚 84円×5枚 10円×5枚 (計610円)
2 特有財産の返還, 引渡し	相手方の住所地	申立ての段階では、特になし	140円×1枚 84円×5枚 10円×5枚 (計610円)
3 夫婦同居, 夫婦間の扶助協力	相手方の住所地 (審判申立ての場合は、夫又は妻の住所地)	①夫婦の戸籍謄本(全部事項証明書)	140円×1枚 84円×5枚 10円×5枚 (計610円) (審判申立ての場合は、当事者の数ごとに以下を追加する。 500円×2枚 84円×1枚 5円×1枚)
4 子の引渡し	相手方の住所地 (審判申立ての場合は、子の住所地)	①未成年者の戸籍謄本(全部事項証明書)	140円×1枚 84円×5枚 10円×5枚 (計610円) (審判申立ての場合は、当事者の数ごとに以下を追加する。 500円×2枚 84円×1枚 5円×1枚)
5 離縁後に親権者となるべき者の指定	相手方の住所地 (審判申立ての場合は、子の住所地)	①申立人の戸籍謄本(全部事項証明書) ②相手方の戸籍謄本(全部事項証明書) ③未成年者の戸籍謄本(全部事項証明書)	140円×1枚 84円×5枚 10円×5枚 (計610円) (審判申立ての場合は、当事者の数ごとに以下を追加する。 500円×2枚 84円×1枚 5円×1枚)
6 親権者指定	相手方の住所地 (審判申立ての場合は、子の住所地)	①申立人の戸籍謄本(全部事項証明書) ②相手方の戸籍謄本(全部事項証明書) ③未成年者の戸籍謄本(全部事項証明書)	140円×1枚 84円×5枚 10円×5枚 (計610円) (審判申立ての場合は、当事者の数ごとに以下を追加する。 500円×2枚 84円×1枚 5円×1枚)

申立添付書類等の一覧表【調停事件】

※ 審理のために必要な場合は、以下の添付書類以外にも追加書類の提出をお願いすることがあります。

事件名	管轄裁判所	申立添付書類	切手(券種×枚数)
7 祭祀承継者の指定 (相続の場合)	相手方の住所地 (審判申立ての場合は、相続開始地(被相続人の最後の住所地))	①申立人の戸籍謄本(全部事項証明書) ②相手方の戸籍謄本(全部事項証明書) ③被相続人の出生時から死亡時までのすべての戸籍(除籍, 改製原戸籍)謄本(全部事項証明書) ④相続人全員の戸籍謄本(全部事項証明書) ⑤相続人の子(及びその代襲者)で死亡している者がある場合, その子(及びその代襲者)の出生時から死亡時までのすべての戸籍(除籍, 改製原戸籍)謄本(全部事項証明書) ⑥財産に関する証明書(不動産登記事項証明書, 墓地の使用権の証明書等) 【相続人が(配偶者と)第二順位相続人(直系尊属)の場合】 ⑦死亡している直系尊属(相続人と同じ代及び下の代の直系尊属に限る(例:相続人が祖母の場合, 父母と祖父))がある場合, その直系尊属の死亡の記載のある戸籍(除籍, 改製原戸籍)謄本(全部事項証明書) 【相続人が配偶者のみの場合又は(配偶者と)第三順位相続人(兄弟姉妹及びその代襲者としてのおいめい)の場合】 ⑦被相続人の父母の出生時から死亡時までのすべての戸籍(除籍, 改製原戸籍)謄本(全部事項証明書) ⑧被相続人の直系尊属の死亡の記載のある戸籍(除籍, 改製原戸籍)謄本(全部事項証明書) ⑨死亡している兄弟姉妹がある場合, その兄弟姉妹の出生時から死亡時までのすべての戸籍(除籍, 改製原戸籍)謄本(全部事項証明書) ⑩代襲者としてのおいめいに死亡している者がある場合, そのおいめいの死亡の記載のある戸籍(除籍, 改製原戸籍)謄本(全部事項証明書)	140円×1枚 84円×5枚 10円×5枚 (計610円) (審判申立ての場合は, 当事者の数ごとに以下を追加する。 500円×2枚 84円×1枚 5円×1枚)
8 婚姻無効	相手方の住所地	①夫婦の戸籍謄本(全部事項証明書) ②婚姻届の記載事項証明書 ③利害関係人からの申立ての場合, 利害関係を証する資料(親族の場合, 戸籍謄本(全部事項証明書)等)	500円×4枚 140円×1枚 100円×4枚 84円×10枚 10円×10枚 5円×2枚 (計3,490円)
9 婚姻取消し	相手方の住所地	①夫婦の戸籍謄本(全部事項証明書)	500円×4枚 140円×1枚 100円×4枚 84円×10枚 10円×10枚 5円×2枚 (計3,490円)
10 協議離婚取消し	相手方の住所地	①申立人の戸籍謄本(全部事項証明書) ②相手方の戸籍謄本(全部事項証明書)	500円×4枚 140円×1枚 100円×4枚 84円×10枚 10円×10枚 5円×2枚 (計3,490円)
11 養子縁組無効	相手方の住所地	①養親の戸籍謄本(全部事項証明書) ②養子の戸籍謄本(全部事項証明書) ③利害関係人からの申立ての場合, 利害関係を証する資料(親族の場合, 戸籍謄本(全部事項証明書)等) ④養子縁組届の記載事項証明書	500円×4枚 140円×1枚 100円×4枚 84円×10枚 10円×10枚 5円×2枚 (計3,490円)
12 養子縁組取消し	相手方の住所地	①養親の戸籍謄本(全部事項証明書) ②養子の戸籍謄本(全部事項証明書)	500円×4枚 140円×1枚 100円×4枚 84円×10枚 10円×10枚 5円×2枚 (計3,490円)

申立添付書類等の一覧表【調停事件】

※ 審理のために必要な場合は、以下の添付書類以外にも追加書類の提出をお願いすることがあります。

	事件名	管轄裁判所	申立添付書類	切手(券種×枚数)
13	協議離縁無効	相手方の住所地	①養親の戸籍謄本(全部事項証明書) ②養子の戸籍謄本(全部事項証明書) ③利害関係人からの申立ての場合、利害関係を証する資料(親族の場合、戸籍謄本(全部事項証明書)等) ④養子離縁届の記載事項証明書	500円×4枚 140円×1枚 100円×4枚 84円×10枚 10円×10枚 5円×2枚 (計3,490円)
14	協議離縁取消し	相手方の住所地	①申立人の戸籍謄本(全部事項証明書) ②相手方の戸籍謄本(全部事項証明書)	500円×4枚 140円×1枚 100円×4枚 84円×10枚 10円×10枚 5円×2枚 (計3,490円)
15	父の確定	相手方の住所地	①子の戸籍謄本(全部事項証明書)(出生届未了の場合、子の出生証明書写し) ②母及び母の配偶者の戸籍謄本 ③母の前配偶者の戸籍謄本(全部事項証明書)	500円×4枚 140円×1枚 100円×4枚 84円×10枚 10円×10枚 5円×2枚 (計3,490円)
16	認知無効	相手方の住所地	①子の戸籍謄本(全部事項証明書) ②認知者の戸籍謄本(全部事項証明書) ③利害関係人からの申立ての場合、利害関係を証する資料(親族の場合、戸籍謄本(全部事項証明書)等) ④認知届の記載事項証明書	500円×4枚 140円×1枚 100円×4枚 84円×10枚 10円×10枚 5円×2枚 (計3,490円)
17	認知取消し	相手方の住所地	①子の戸籍謄本(全部事項証明書) ②認知者の戸籍謄本(全部事項証明書)	500円×4枚 140円×1枚 100円×4枚 84円×10枚 10円×10枚 5円×2枚 (計3,490円)